

長浜市平和都市宣言(案)に対するパブリックコメントの結果

意見 番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	<p>文中の「わたしたち」を「わたくしたち」に改めるべきです。「私」は、「わたくし」と読み、「わたし」とは読みません。</p>	<p>自分をさすことばとして、「わたし」を標準の形とし、「わたくし」はあらたまった場合の用語とする(第1期国語審議会)とされています。</p> <p>この宣言は、将来にわたって、大人から子どもたちに広く伝えていってほしいとの思いから、あらたまった格調高い文というより、日常のことばで語り継がれるよう、かなで「わたし」としました。</p>	<p>案のとおりとします。</p>
2	<p>「平和都市宣言」と「非核平和都市宣言(核兵器廃絶都市宣言)」は、名称だけでなく、それが生まれた歴史的背景や運動の形態・組織体が異なります。</p> <p>この宣言のねらいは、「非核3原則の堅持と核兵器の廃絶をもとめる」ことにあるので、名称を「長浜市非核平和都市宣言」にしてください。</p> <p>また、旧長浜市の平和都市宣言のように、「世界連邦建設の趣旨に賛同する」宣言として、別途「平和都市宣言」を復効してください。</p>	<p>名称を「平和都市宣言」としたのは、今日における「平和」の概念が、戦争や核兵器のない状態であることはもちろん、貧困、人権の抑圧、環境破壊などのない状態も含むと考えたからです。</p> <p>よって、この「平和都市宣言」は、非核はもちろん、あらゆる平和、世界の恒久平和の実現をめざすという意味を持っています。また、その平和を実現する手段として「非核3原則の堅持と核兵器の廃絶をもとめる」ことは、文中に明記しています。</p> <p>なお、この宣言とは別に、平和宣言を定めることはありません。</p>	<p>案のとおりとします。</p>
3	<p>長浜市議会の決議文を尊重し、そのまま宣言文に採用すべきではないでしょうか。</p>	<p>市議会の決議文の趣旨をそのまま尊重し、さらに、今日における「平和」の意義や平和で豊かなくらしを引き継いでいくことを強調する形で、案を作成しました。</p>	<p>案のとおりとします。</p>